

手数料等の減免について (お知らせ)

平成30年7月23日

平成30年7月豪雨により被災された府民の皆様で、被災により診察券の再発行や医療費支払証明が必要な方に対し、下記手数料減免を行います。

記

1 減免区分

○ 診察券再発行手数料

： 減免額 1 5 0 円

○ 医療費支払証明発行手数料

： 減免額 5 0 0 円

2 対 象

7月豪雨で被災された府民

3 減免期間

平成31年3月31日まで

4 必要書類

罹災証明書

5 手続き

受付窓口にてお問い合わせください。